

事務事業名	市有施設からの放流水等に関する協定事業				担当	建設部 下水道課 業務係	
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			電話番号	0285-83-8160	
施策名	2	下水道事業の推進			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業		
基本事業名					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	
法令根拠						<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和56 年度～）	
予算科目	9.公共下水道事業特別会計	1.公共下水道費	1.総務管理費	1.一般管理費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）	
事業概要	水処理センターはじめ、既に設置済みの各施設並びに今後行う新たな施設の設置、増改築に伴う工事排水及び当該施設からの排水の放流に関する栃木県鬼怒川南部漁業協同組合との協定に基づき、現物補助として、鬼怒川漁協及び鬼怒川南部漁協の立会いのもと、市内の河川へ直接魚の放流を行っている。 （排水及び雨水を放流している市の施設） ・真岡市水処理センター、自然教育センター、大内西小、中村東小、大内中、大内中央小、西真岡調整池、高勢町調整池(2)、商工タウン調整池、大和田1号調整池						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 23年度実績 ・鬼怒川漁協及び鬼怒川南部漁協と魚の種類、場所、時期について打合せ ・魚の購入、放流、報告書提出 ・春は鮎、秋はウグイを放流（秋は河川近くの小学校児童の協力を得て実施） 24年度計画 ・鬼怒川漁協及び鬼怒川南部漁協と魚の種類、場所、時期について打合せ ・魚の購入、放流、報告書提出 ・春は鮎、秋はウグイを放流（秋は河川近くの小学校児童の協力を得て実施）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	
ア	魚の放流量	kg	508	540	540	540	540	
イ								
ウ								
エ								
オ								
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 鬼怒川漁協、鬼怒川南部漁協所管の事業区域内に排水しようとする市の施設	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	
ア	排水している市の施設の数	カ所	10	11	11	11	12	
イ								
ウ								
エ								
オ								
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 水処理センターなどの市の施設からの排水及び今後行う新たな施設の設置、増改築に伴う工事排水を放流できるようにする。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	
ア	排水している市の施設の数	カ所	10	11	11	11	12	
イ								
ウ								
エ								
オ								
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 市の施設の設置及びスムーズな運営	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	
ア	排水している市の施設の数	カ所	10	11	11	11	12	
イ								
ウ								
エ								
オ								
(2) 総事業費の推移		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,000	1,000	1,000	1,000	0	
	事業費計(A)	千円	1,000	1,000	1,000	1,000	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	6	7	7	6	0
		延べ業務時間	時間	62	68	62	60	0
		人件費計(B)	千円	259	276	265	255	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,259	1,276	1,265	1,255	0	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	真岡市水処理センターを整備するにあたり、水質汚濁防止法に基づく特定施設であることから、処理水放流先である五行川の鬼怒川南部漁業協同組合と昭和56年3月に協定を結んだ。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	合併に伴い、平成21年度から1施設増加した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 市有施設からの排水の放流先確保のため必要である。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 市有施設からの排水の放流先確保は、市の責務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 協定書に基づき、漁業協同組合が所管している河川に放流している。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 協定書に基づくものであるため、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 協定書に基づくものであるため、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない この事業は、市有施設の排水先を確保するため、類似事業を統合したものである。
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 協定書に基づくものであるため、事業費の削減はできない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか？ (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 現物補助のため、魚の発注・納品・放流・報告等の業務に要する人員であり、削減は困難である。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 直接魚を放流しており、一般市民も魚の棲む河川と親しむことができるため、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し(<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続 協定に基づくものであるため、廃止縮小はできない。市民が魚の棲む川として親しむことができ、河川愛護の観点からも継続していく。	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							